

平成 30 年度
部局運営方針

平成 30 年 5 月



The Ambitious City

■部局運営方針とは

部局運営方針とは、各部局長が1年間の行動計画や目標を遂行するに当たっての基本的な方針や重点的に取り組む施策等を定めたものです。部局運営方針ヒアリングとして、トップ（市長等）とのヒアリングおよび議論により、目標や方向性の共有を図るとともに、中長期的な課題についての論点整理を行うため、本市の政策形成過程の一環として実施しています。

また、次のような効果も期待できます。

- ①部局長の執行責任を明確にし、組織運営におけるマネジメント意識の向上を図ります。
- ②目的や目標を共有することで、組織としての一体感を向上させます。
- ③部局の目指す目標を明確に示すことで、職員の達成意欲や責任感の向上を図ります。

なお、部局運営方針は、行財政改革大綱・実行計画に基づき公表することとしています。

■ヒアリング日程

5月8日（火）及び9日（水）

■目次

| | |
|---------|----|
| 企画財政部 | 01 |
| 総務部 | 04 |
| 市民環境部 | 06 |
| 保健福祉部 | 11 |
| 子育て支援部 | 14 |
| 建設部 | 17 |
| 経済部 | 20 |
| 水道部 | 25 |
| 会計室 | 27 |
| 議会事務局 | 29 |
| 監査委員事務局 | 30 |
| 教育部 | 32 |
| 消防本部 | 36 |

※記載内容について

ヒアリング出席者：部局運営方針ヒアリングに出席した部課長を記載しています。

基本方針：各部局等の重点事項等について、現状や課題解消に向けた基本的な考え方などを記載しています。

重点事項：基本方針を受けて、各部局等が当該年度に取り組む主な項目について事業の目的・目標を記載しています。

企画財政部運営方針

ヒアリング出席者：川村裕樹企画財政部長、橋本征紀企画課長、柴清文ボールパーク推進課長、安田将人政策広報課長、佐藤亮財政課長、平川一省都市計画課長

1 基本方針

企画財政部は、「まちづくり」の中枢を担うセクションとして、前例にとらわれず常に一歩先を見通した考え方、アイデア、実行力が求められ、その追求に全力で取り組むことを部の基本方針の前提とします。

- (1) 第5次総合計画（改定版）の進行管理及び2019推進計画の策定を進めます。
- (2) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を進め、定住人口の増加や北広島団地の再活性化に取り組むとともに、効果を検証し、必要に応じ見直しを検討します。
- (3) よりわかりやすい市政の周知に心がけ、ホームページの運用や広報紙の工夫に努めます。
- (4) 地域公共交通網形成計画の策定を進め、持続可能な公共交通のあり方をまとめます。
- (5) 行財政改革実行計画に基づく改革項目への取り組み、各特別会計の運営状況の公開などに取組むとともに、予算執行の適正化に努めます。
- (6) 北海道日本ハムファイターズ・ボールパーク構想の実現に向けて関係機関と協議を進めます。

2 重点事項

- (1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みについて

○総合戦略に沿って、引き続き平成30年度も取り組むとともに、他部局所管の事業進捗及び次年度開始予定事業の制度設計を進めていきます。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|----------------|--|---|
| 企画課 | 北広島婚活支援事業 | 地域資源、まちの魅力を活用したプログラムにより、結婚を希望する方に出会いの場を創出する。 | ・きたひろコンカツ開催（2回） ・セミナー開催（委託） ※企業版ふるさと納税活用 H29:カップル成立12組 |
| | 予算 | 389千円 | |
| | 大学生市内居住推進事業 | 大学入学に伴い市内に居住する学生に対し引っ越し費用の一部を助成する。 | 大学入学に伴い市内に居住する学生に対し引っ越し費用の一部を助成 |
| | 予算 | 1,505千円 | |
| 企画課 | 北広島団地イメージアップ事業 | 北広島団地に若い世代を呼び込み、団地の若返りを図る。 | ・愛称さんぽまちの普及、啓発 ・団地ツアーの開催 |
| | 予算 | 1,964千円 | |

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------------|--|--|--|
| 企画課 | 子ども夢チャレンジ応援事業 | 子どもたちを地域全体で応援するまちづくりを推進し、「大志をいただくまち」の具現化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・募集（4/9～） ・選考（5 月上） ・実施（7 月中～） 3 件 ・支援額 50 万円上限 |
| | 予算 | 1,654 千円 | |
| | 東京北広島会運営事業 | まちづくりの様々な分野における首都圏との幅広い人脈とネットワークを形成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ※賛同者 約 80 名 |
| | 予算 | 1,356 千円 | |
| | 地域公共交通網形成計画策定事業 | 将来を見据えた持続性ある公共交通のあり方や方向性を明確にするため、その指針となる計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通活性化協議会(25 名) ・計画策定 平成 30 年 6 月 |
| | 予算 | 257 千円 | |
| | ふるさと応援事業 | ふるさと納税に対する返礼品の贈呈を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・寄付金額 5,000 万円想定 |
| | 予算 | 21,797 千円 | |
| | ふるさと奨学金事業 | 次代を担う人材の確保を図るため、卒業後に地元就職し、市内に居住した者に対し、本人が貸与を受けている奨学金の返済を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・H29 制度周知・登録、H30 状況確認、H31 交付決定・実績に基づき支給 ・支給期間 3 年間 ・最大 36 万円(月 1 万円上限) |
| 予算 | 27 千円 | | |
| 生活バス路線利用促進事業 | バス利用の促進を図るため、運転免許返納者、及び市内完結路線を利用する 70 歳以上の高齢者に対し、運賃の一部を助成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許返納者(65 歳以上、2 万円、2 か年使用可)H29:173 件 ・高齢者バス利用(団地・東部地区 70 歳以上、2 千円) H29:1,978 人 | |
| 予算 | 7,323 千円 | | |

(2) まちのPRについて

○昨年度に引き続き、積極的な PR 活動を実施します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----------|-------------|--|--|
| 政策 広報課 | シティセールス推進事業 | 多様なメディアを活用したプロモーション活動を展開し、市の魅力を情報発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・定住促進プロモーション ・シティセールスビジョン ・ネーミングライツの導入検討 |
| | 予算 | 5,977 千円 | |

(3) 市政情報の周知について

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----------|-----|--------------------------------------|--|
| 政策 広報課 | — | 広報やHP、コミュニティーFMなどを活用し、市政情報を市内外に発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・HP バリアフリー化 ・きたひろ TV との連携 |
| | 予算 | — | |

(4)統計データの利活用について

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|------------|-----|---|---------------------------------------|---|
| 政 策 広報課 | — | | 統計調査等で得られたデータを庁内、市民、企業等が利用しやすい形で公開する。 | <ul style="list-style-type: none"> 基本データの公記録保管 各種統計データの HP での公開（オープンデータ化） |
| | 予算 | — | | |

(5)次期線引きに向けた準備について

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|------------|---------|----------|--|---|
| 都 市 計画課 | 市街地整備事業 | | 平成 32 年度に予定されている第 7 回区域区分の見直しに向けた準備を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 基礎調査の実施 関係機関とのスケジュール調整 |
| | 予算 | 3,175 千円 | | |

(6)北海道日本ハムファイターズ・ボールパーク誘致について

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------------------|-----|---|-----------------------------|---|
| ボール パーク 推進課 | — | | ボールパーク構想の実現に向け関係機関との協議を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ボールパーク推進期成会との連携 関係機関との協議 |
| | 予算 | — | | |

(7)北海道 150 年事業について

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|----------------|----------|---|--|
| 企画課 | 未来へつなぐ米の歴史発信事業 | | 北海道 150 年事業と連携し、寒地稲作発祥の地である北広島市において歴史を振り返る。 | <ul style="list-style-type: none"> 米をテーマにしたシンポジウム等を開催 |
| | 予算 | 2,500 千円 | | |

総務部運営方針

ヒアリング出席者：福島政則総務部長、杉山正一総務課長、佐藤直人職員課長、安田寿文行政管理課長、福田誠秘書課長、林正明税務課長、荒川亨危機管理課長

1 基本方針

- (1) 平成 30 年 11 月までの外構工事を踏まえた来庁者の円滑な誘導や庁舎・設備の適切な維持管理を図ります。【総務課】
- (2) 組織全体の士気高揚と業務能率の向上を図り、多様化・複雑化する行政課題に対応できる人材を育成します。【職員課】
- (3) 効率的な行政組織の確立と定員の適正化に努めます。【職員課】
- (4) 個人情報データの適正な取扱いを徹底するとともに、情報公開制度の適切な運用を図ります。【行政管理課】
- (5) IT化の推進及び適切な情報セキュリティ対策を進めます。【行政管理課】
- (6) 公正かつ適正な課税と税負担の公平性の確保に努めます。【税務課】
- (7) 市税収入の確保と公平かつ公正な徴収に努めます。【税務課】
- (8) 市税及び各料の一元管理を柱とした市債権の適正管理を行います。【税務課】
- (9) 防災対策の充実を図ります。【危機管理課】

2 重点事項

- (1) 機能的な行政運営の推進【職員課】

定員管理基本方針に基づき、事務事業の見直しや、民間委託等の検討、指定管理者制度の活用、再任用職員、任期付職員の有効活用などにより、機能的な組織体制の実現と適正な定員管理に努めます。
- (2) 職員の育成と組織の活性化【職員課】

人材育成基本方針で示す求められる職員像を目指すため、人事評価、研修等により職員の意欲や能力を高めるとともに、組織の活性化を図ります。
- (3) 時間外勤務時間の縮減【職員課】

長時間労働による職員の健康リスクや士気の確保、仕事と家庭生活の両立（ワークライフバランス）などの観点から、引き続き時間外勤務時間の縮減に取り組みます。
- (4) 公文書の適正な管理と情報公開への適切な対応【行政管理課】

平成 28 年度から導入したファイリングシステムによる公文書の保管管理の定着を図り、情報公開への適切な対応を図るとともに、保存文書の環境改善に取り組みます。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|------------|--|-------------------------|
| 行政管理課 | 公文書移管委託（仮） | 別施設（フレンドリーセンター）に保存している 10 年及び永年保存の公文書を庁舎別館に移管する。 | ・庁舎別館の改修工事終了後、順次、公文書を移管 |
| | 予算 | | |

(5) 情報通信基盤等の一体的な管理運用の実施【行政管理課】

庁内システムのインフラであるネットワーク及び仮想サーバー基盤の機能維持と効率的な利用に努め、計画的な端末等の更新を図ります。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----------|------------------|------------|--------------------------------------|--|
| 行政 管理課 | 情報通信基盤設備管理 事業 | | 老朽化した仮想サーバー基盤 機器や端末機器等の更新を行 う。 | 【主な更新機器】 ・ 基幹業務系仮想サーバー機器、 端末機器、印刷機器等 ・ 内部業務系シンクライアント 端末（150 台）、拡張機器等 |
| | 予算 | 106,900 千円 | | |

(6) 債権管理の適正化（債権一元管理の実施）【税務課】

非強制徴収債権、私債権の一元管理について、平成 32 年度実施に向け各担当と連携し準備を進めます。また、債権管理条例の制定に向け、準備を進めます。

(7) 防災対策の充実【危機管理課】

災害時において迅速かつ適切な応急活動が行えるよう、防災訓練を実施するとともに、必要な物資の供給を確保するため、防災資機材等の備蓄及び民間事業者等との災害時協力協定の締結を進めます。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|------------|-----------|----------|--|--|
| 危 機 管理課 | 防災訓練事業 | | 災害時の応急対策の円滑な実 施及び市民の防災意識の高揚 を図るため、市職員、市民、 防災関係機関の職員等を対象 に、防災訓練を実施する。 | ・ 総合防災訓練を実施 （5 年に 1 回） ・ 新規採用職員等を対象に図上 訓練（Do はぐ）を実施 |
| | 予算 | 1,179 千円 | | |
| | 防災資機材整備事業 | | 災害時において被災者に対し 食糧、飲料水及び生活物資の 円滑な供給を図るため、物資 の備蓄及び調達体制の整備を 行う。 | ・ 防災備蓄品の購入 |
| | 予算 | 9,188 千円 | | |

市民環境部運営方針

ヒアリング出席者：高橋直樹市民環境部長、志村敦市民課長、阿部泰洋環境課長

1 基本方針

- (1) 市民参加関連事業に取り組み、市民参加の認知度を向上させるとともに、意見等の提案機会を設け、市の施策形成に参加する環境づくりを進めます。
【市民参加・住宅政策室】
- (2) 各部署で横断的に行われていた空き地・空き家対策を一元化し、住宅政策関連事業について効率的に実施します。【市民参加・住宅政策室】
- (3) 「第10次交通安全計画」に基づき、交通安全施設の整備充実、交通安全意識の向上に努めます。【市民課】
- (4) 「第2次犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、安心して暮らせるまちづくりを推進します。【市民課】
- (5) 恒久平和に対する意識高揚を図るとともに、全ての市民が平等で暮らしやすい人権尊重の社会づくりを目指します。【市民課】
- (6) 複雑・多様化する市民要望の把握と市政に対する相互理解を深めるため、市政懇談会を始めとする広聴活動を推進します。【市民課】
- (7) 町内会・自治会等の活動を支援し、地域コミュニティの醸成を図るとともに、市民活動の拠点となる地区住民センターや住民集会所の環境整備に努めます。【市民課】
- (8) 戸籍、住民記録、個人番号カードの適正な管理・運用に努めます。【市民課】
- (9) エルフィンパークにおける市民活動や交流を促進するとともに、団地住民センターも含め行政窓口サービスの向上に努めます。【市民課】
- (10) 環境基本計画等に基づき、総合的な環境施策を推進します。【環境課】
- (11) 住みたくなる地域づくりを目指して環境保全に努めるとともに、地球温暖化対策実行計画を推進します。【環境課】
- (12) 健康で安全に暮らせる快適な衛生環境の充実を図るとともに、霊園及び火葬場の今後の在り方についての検討を進めます。【環境課】
- (13) 一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化に努め、最終処分場の延命化を図るとともに、ごみ処理の広域化を進めます。【環境課】
- (14) 北海道との連携により、産業廃棄物処理のさらなる適正化に努めます。【環境課】

2 重点事項

(1) 市民参加の推進【市民参加・住宅政策室】

市民参加関連事業を通じて、市民の行政に係る機会の拡大、公益活動団体との協働、及び男女共同参画を推進し、市民の住みやすいまちづくりを進めます。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----------|------------|---------|--|--|
| 市民参加住宅政策室 | 市民参加推進事業 | | 市民参加条例に基づく市民参加手続きの実施状況について、推進会議による検証・評価をもとに進行管理を行い、行政への市民参加の促進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 市民参加推進会議の開催（7回） 市民参加フォーラムの開催 市民参加手続きの進行管理 パブリックコメント 審議会等の実施状況等公表 |
| | 予算 | 452千円 | | |
| | 市民協働推進事業 | | 推進会議による審議や評価をもとに公益活動団体の支援を行い、市と公益活動団体との協働事業を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 公益活動事業補助金、協働事業提案制度の運用 市民協働推進会議の開催（5回） 市民協働フォーラムの開催 NPO 法人認証等事務 |
| | 予算 | 1,139千円 | | |
| | 男女共同参画推進事業 | | 意識啓発や学習活動を実施して、「第2次きたひろしま男女共同参画プラン」に基づいた社会の実現を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進委員会の開催（3回） 男女共同参画セミナーの開催 情報誌「えみんぐ」の発行 DV防止計画策定の検討等 |
| | 予算 | 1,980千円 | | |

(2) 空き地・空き家の対策【市民参加・住宅政策室】

一元化した空き地・空き家対策について、引き続き空き家等のデータベースを整備して市民の生活環境の保全を図るとともに、定住人口の増加や空き家の流動化促進等を進めます。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----------|------------|---------|---|--|
| 市民参加住宅政策室 | 空き家対策事業 | | 適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等において、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、地域住民の生命、身体、財産等を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、合わせて空き家等の活用を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 空家等対策審議会の開催（2回） 空家等データベースの管理 特定空家等の調査・認定 |
| | 予算 | 1,136千円 | | |
| | 空き家流動化促進事業 | | 空き家の流動化を促進し、地域の活性化を図るため、空き家の解体費の一部を補助する。 | <ul style="list-style-type: none"> 補助額（上限）30万円 募集件数 30件 H29年度実績 30件 895万円 |
| | 予算 | 9,005千円 | | |

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----------|---|--|---|
| 市民参加住宅政策室 | 住み替え支援事業 | 住み替え支援協議会を運営し、子育て世代に広い住生活空間を提供するとともに、高齢者には利便性の高い住宅への住み替えの促進を図る。 | ・住み替え支援協議会の運営 ・住み替えセミナー・相談会の開催（4回） |
| | 予算 | 535 千円 | |
| | 子育て世代マイホーム購入サポート事業 | 子育て世代等の移住、定住を促進し、定住人口の増加を図るため、転入者や転居者を対象に、加算型の助成事業として住宅取得費用の一部を助成する。 | ・助成額 30～70 万円 ・募集件数 70 件 ・H29 年度実績 146 件 7,300 万円 ・H26 年度からの実績 550 件 2,016 人定住 |
| | 予算 | 35,007 千円 | |
| | リユース住宅活用サポート事業 | 居住のために中古住宅を取得した者に対し、リフォーム費用の一部を補助し、既存住宅の流動化及び活用を促し市内への定住促進を図る。 | ・補助額（上限）20 万円 ・募集件数 10 件 |
| | 住宅リフォーム支援事業 | 市民の快適な住環境の整備や市内建設業の振興を図るため、住宅のリフォーム費用の一部を補助する。 | ・補助額（上限）10 万円 ・募集件数 130 件 ・H29 年度実績 146 件 1,300 万円 |
| | 予算 | 14,059 千円 | |
| 市街地活性化事業 | 空き地・空き家バンク事業を通じて不動産の流動化に向けた取り組みを進め、継続して定住促進を図る。 | ・空き地・空き家バンクのリニューアル ・PR 用テッシュの作製 | |
| 予算 | 273 千円 | | |

(3) 交通安全・防犯・暴力追放の推進【市民課】

交通事故死ゼロ 500 日の達成をさらに継続していくことやデイライト運動の促進など、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて関係団体等と連携して交通安全、防犯、暴力追放活動を推進していきます。

(4) 平和意識の高揚・人権の尊重【市民課】

「平和都市宣言」（昭和 63 年 4 月 1 日告示）から 30 年目となることを記念して平和都市宣言プレートの作成や各種記念事業を実施します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|-------------|--|--|
| 市民課 | 平和推進事業（拡大分） | 「平和都市宣言」から 30 年目となることを記念して平和都市宣言プレートの作成や記念事業を実施する。 | ・平和都市宣言プレートの設置 ・平和に関する作品展の開催 ・小中学校での被爆体験者講話の実施 |
| | 予算 | 1,500 千円 | ・記念事業（映画上映）の開催 |

(5) 広聴活動の充実【市民課】

予算編成スケジュールと連動させて、全自治会等を対象とした市政懇談会（タウンミーティング）や、連合町内会・自治会を単位とした地域政策要望ヒアリング（仮称）の実施、モニター員との意見交換など、広聴活動の手法を見直します。

(6) 地域コミュニティの醸成【市民課】

町内会・自治会活動の支援として、「町内会・自治会活動支援ガイド（仮称）」を刊行するとともに、その他活動のための支援や活性化に向けた手法の検討を行います。

(7) 地域まちづくり推進事業【市民課】

地域の活性化に向けて地域住民による自主的なまちづくりを推進するため、地域の特色を活かしたまちづくり活動への助成を行うとともに、申請件数が減少傾向にあることから、次年度以降に向けて制度内容の見直しを行う。

(8) 住民活動環境の整備【市民課】

東記念館の大規模改修を着実に進めるとともに、住民活動拠点（地区住民センターや住民集会所）の健康診断（施設・備品の状況調査）を行い、再編や長寿命化を検討します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|-------------|--|--|
| 市民課 | 東記念館大規模改修事業 | 施設・設備が老朽化した東記念館（平成2年建設）の大規模改修を実施し、施設の長寿命化及び利用者が安全かつ快適に使用できる環境を整える。 | ・改修工事 ・工事管理委託 ・備品購入を実施 （工期予定：H30.8～H31.3） |
| | 予算 | | |

(9) 戸籍・住民記録の適正管理と運用【市民課】

戸籍、住民記録、個人番号カードの適正な管理・運用に努めるとともに、個人番号カードの取得拡大のほか、平成30年度実施が予定されている住民票及び個人番号カードへの旧姓併記の開始に伴う住基システムの改修及び市民への周知を円滑に進めるための準備を行います。

(10) 地球温暖化対策の推進【環境課】

北広島市地球温暖化対策実行計画に基づき、短期目標（平成32年度に温室効果ガス排出量を3万5千トン削減）の達成に向けた具体的な施策を検討・実施します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|-----------|---------------------------------|---|
| 環境課 | 温暖化対策推進事業 | 地球温暖化対策の取組を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図る。 | ・高効率給湯暖房機（25件）やペレットストーブ（1件）、太陽光発電システム（30件）の設置支援（予算5,300千円）を実施 |
| | 予算 | | |

(11) 火葬場の在り方【環境課】

火葬場の老朽化に対応するため、平成 28 年度から開始した札幌市里塚斎場火葬場利用サービスを継続するとともに、利用者の動向を検証して今後の在り方を検討します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|--------------------|--|---|
| 環境課 | 札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業 | 老朽化している火葬場の延命化や、市民の火葬場利用サービスの選択肢拡大を図る。 | ・里塚斎場火葬場利用サービスを継続するとともに、引き続き利用者動向を検証し、今後の在り方を検討 |
| | 予算 | | |

(12) ごみ減量化・資源化に向けて【環境課】

生ごみ（家庭系・事業系）分別の推進を図るとともに、さらなる減量化・資源化のため、ミックスペーパーの回収拡大に向けた施策を検討します。

(13) ごみ処理広域化に向けて【環境課】

「道央廃棄物処理組合」において、ごみ処理の広域化について構成自治体（2市4町）とともに検討します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|-----------|--------------------------------------|----------------|
| 環境課 | ごみ処理広域化事業 | 道央廃棄物処理組合において、廃棄物焼却施設の設置に向けた事務を実施する。 | ・焼却施設建設用地の取得 |
| | 予算 | | |

(14) クリーンセンターの施設更新及び機械設備の修繕について【環境課】

クリーンセンターの老朽化が進んでいることやクリーンセンターへのごみの直接搬入の大幅な増加等による施設内の通行車両の安全確保などの課題も出てきていることから、ごみ処理の広域化にも対応する施設全体のレイアウト変更も含めた計画的な施設の更新・修繕計画を策定します。

保健福祉部運営方針

ヒアリング出席者：中屋直保健福祉部長、奥山衛福祉課長、三上勤也高齢者支援課長、柄澤尚江高齢者・障がい者相談担当参事、尾崎英輝健康推進課長、渡辺広樹保険年金課長

1 基本方針

- (1) 市民が安全で安心して暮らしていけるよう、保健福祉諸計画に基づき、着実な事業の推進に努めます。
- (2) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、部内所管の事務事業を推進してまいります。
- (3) 上記の目標を達成するため、部内、関係課、関係機関が横断的な連携を図り業務を進めるとともに、若手職員の育成に努めます。

2 重点事項

- (1) 災害時における避難弱者の生命と安全を守るため、避難行動要支援者対策の充実を図ります。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|---------------|--|---|
| 福祉課 | 避難行動要支援者対策事業等 | 災害対策基本法及び市地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の定期的な更新を実施するとともに、災害に備え民生委員、自治会・町内会、自主防災組織など避難支援等関係者への平常時からの名簿配付を市防災担当課と連携し、さらに進めていきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・名簿情報の定期的な更新 (6月) ・平常時の名簿情報の管理に関する自治会等との協定の締結と名簿配布の促進 ・個別計画のモデル地区選定及び策定 |
| | 予算 | | |

- (2) 支援が必要な子どもについて、ライフステージに応じた支援を実施します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|--------------|--|--|
| 福祉課 | サポートファイル推進事業 | 支援が必要な子どもについて、支援内容等を記録し、各ライフステージにおいて一貫した支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・サポートファイルの作成 ・周知、配付、活用の促進 |
| | 予算 | | |

(3) 生活困窮者自立支援法に基づき、各種事業を実施します。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|---------------|----------|--|--|
| 福祉課 | 生活困窮者自立支援事業 | | 生活困窮者自立支援法に基づき、 ・自立相談支援事業、 ・住居確保給付金の支給、 ・学習支援事業 を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度の普及啓発 ・相談、住居確保給付金事業の実施 ・他の福祉関連機関との連携 ・支援員確保【学習支援事業】 ・参加者の募集【学習支援事業】 |
| | 予算 | 22,052千円 | | |
| | （一時生活支援事業の実施） | | 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間に限り食住を提供し、安定した生活を営めるよう支援する一時生活支援事業を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度の普及啓発 ・他の福祉関連機関との連携 |
| | 予算 | 1,032千円 | | |

(4) 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を着実に推進します。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------|---------------|----------|-----------------------------------|--|
| 高齢者支援課 | 公的介護施設等整備支援事業 | | 定期巡回随時対応型訪問看護事業等を整備する法人に補助金を交付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回随時対応型訪問看護事業所（1か所） ・介護予防拠点（各1か所）の開設支援 |
| | 予算 | 24,470千円 | | |

(5) 福祉人材の確保が困難な状況となっているため、サービス提供体制の確保を図ります。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------|------------|---------|---------------------------|---|
| 高齢者支援課 | 福祉人材確保対策事業 | | 介護、障がい、保育の事業所等の人材確保を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・くらしサポーター研修 ・合同就職相談会 ・就労支援金の創設（7月～） |
| | 予算 | 7,011千円 | | |

(6) 公共施設の老朽化対策を進めます。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------|----------------|----------|------------------------------------|---|
| 高齢者支援課 | シルバー活動センター改修事業 | | 老朽化が進んでおり、利用者が安全かつ快適に使用できるよう改修を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・H30 外壁、屋上防水 ・H31 内部改修 |
| | 予算 | 26,880千円 | | |

(7) 相談支援体制の充実を図ります。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------------|-----|---|---|
| 高齢者・障がい者相談担当 | — | 高齢者・障がい者の相談支援体制について、専門職（保健師・社会福祉士）の地区担当制を導入し、市民や関係機関からもわかりやすい相談体制とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区担当制の導入 ・庁内、関係機関との連携強化 |
| | 予算 | | |

(8) 福祉センターに移転に向けた準備を進めます。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------|---------------------------|---|--|
| 健康推進課外 | 夜間急病センター、福祉センター内施設等移転整備事業 | 福祉センター内機能 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間急病センター ・こども発達支援センター ・社会福祉協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・備品整備（補正対応） ・維持管理業務の整理 ※夜間急病センター : 指定管理の更新（H31～35） |
| | 予算 | — 千円 | |

(9) 子育て世代包括支援センターの開設に向けた準備を進めます。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|-----------------|--|--|
| 健康推進課 | 子育て世代包括支援センター事業 | 妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期を過ごすように、平成31年度にセンターを設置する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課との協議 ・先進地視察（道内外） ・運営内容、人員体制の検討 |
| | 予算 | | |

(10) 「2018 推進計画」に沿って、新たな施策を推進します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------|------------|----------------------------|--|
| 健康推進課 | 産科誘致推進事業 | 分娩のできる産科の誘致を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・助成制度の運用開始 ・最大 8,000 万円 |
| | 予算 | | |
| 健康推進課 | ピロリ菌対策事業 | ピロリ菌検査を行い、将来の胃がんリスクの低減を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学 3 年生を対象に実施 |
| | 予算 | | |
| 高齢者支援課 | 認知症支えあい事業 | 徘徊者捜索体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・徘徊者情報のメール配信 |
| | 予算 | | |
| 保険年金課 | 子ども医療費助成拡大 | 子育て世帯の経済的負担の軽減 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学生通院費の助成開始 ・1,309 名 |
| | 予算 | | |

子育て支援部運営方針

ヒアリング出席者：仲野邦廣部長、高橋陽子子ども家庭課長、濱田真吾こども発達支援センター長、橋本なつみ子育て担当参事、塚崎智美すみれ保育園長、石間利恵すずらん保育園長、大内文子稲穂保育園長

1 基本方針

本年度より新設した子育て支援部では、幼児期から18歳までのライフステージに応じ一貫したサービスが提供できるよう、包括的な体制の下、部内各課、各機関が横断的に連携し、また、他部関係各課と協力して子ども・子育て支援に関する施策・事業を展開し、市民が安心して子どもを産み、健やかに育てられるまちづくりを推進してまいります。

- (1) 子ども・子育て支援プランに基づく着実な事業の推進及び平成 32 年度からの新たなプランの策定に向けた準備を進めてまいります。
- (2) 保育施設・学童クラブについては、仕事を持ちながらも安心して子育てができるよう、ボールパーク及び各種企業の進出に伴う雇用拡大や女性の社会進出の拡大等に対応した受入れ体制整備に努めてまいります。
- (3) 子どもの居場所づくりについては、子どもの貧困に係る実態把握を行うとともに、子どもたちがのびのびと過ごす中で、さまざまな遊びや交流をとおして思いやりの心や自立心、社会性を身に付け成長できるよう、児童センター事業等の充実に努めてまいります。
- (4) 育児への不安や孤独感を抱える母親が増えている中、子育ての不安を解消し、安心して子育てができるよう、母親一人一人に寄り添った支援を推進してまいります。

2 重点事項

(1) 子ども・子育て支援プランの推進

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------|------------------|---------------------------------|----------------|
| 子ども家庭課 | 子ども・子育て支援プラン推進事業 | 次期計画（H32～H36）の策定に向け、市民ニーズを把握する。 | ・ニーズ調査の実施 |
| | 予算 | | |

(2) 保育施設の受入れ体制整備

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------|------------------------------|-------------------------------------|---|
| 子ども家庭課 | 福祉人材確保対策事業（高齢者支援課及び福祉課と共同実施） | 保育現場における人材確保策を実施し、保育サービスの提供体制を確保する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援金の交付 ・合同企業説明会の実施 【関連事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等人材バンク ・子育て支援員の活用（検討） |
| | 予算 | | |

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|------------|--------------|---------------------------------------|--|
| 子ども 家庭課 | 新たな確保方策の検討 | 本年度待機児童が生じている0歳～2歳に係る受入れ確保方策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 既存施設における定員拡大の打診・検討 小規模保育事業所設置の検討 企業主導型保育事業所等の誘導を検討 |
| | 予算 | | |
| | 公立保育園運営の効率化等 | 保育士が保育業務に専念できるよう、保育以外の業務の省力化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 支出業務等の事務を保育園から子ども家庭課に移管 登園管理システム導入の検討 一時預かり・延長保育料金の納付方法の検討 |
| | 予算 | | |

(3) 学童クラブの受入れ体制整備

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|------------|---------------|--|---|
| 子ども 家庭課 | 東部学童クラブ整備事業 | 現施設の借用期限終了に伴い新たな施設を整備し、学童クラブの受入れ体制を確保する。 | <ul style="list-style-type: none"> 本体工事、外構工事 |
| | 予算 | | |
| | 大曲学童クラブの狭あい対策 | 入所児童数が増加している大曲学童クラブについて、今後の対応を検討する。 | — |
| | 予算 | | |

(4) 子どもの居場所づくり

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|------------|--------------------------|--|--|
| 子ども 家庭課 | 子どもの貧困対策検討事業 | 子どものいる世帯の経済状況や生活環境、過ごし方等を把握し、必要な対策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 実態調査 |
| | 予算 | | |
| | 児童館整備事業 | 未整備地区に児童館の開設を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> 西の里地区の具体的な検討（建設場所・規模等） |
| | 予算 | | |
| 児童センター運営事業 | 児童センター事業の充実を図り、来館者増を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ランチタイム導入の検討 蔵書の充実 | |
| 予算 | | | — |

(5) 育児不安の解消等

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------------|-----------------|--|----------------------|
| 地域子育て支援センター | 地域子育て支援センター運営事業 | 子育て世代包括支援センターの開設に向け健康推進課との役割分担や連携について検討する。 | ・健康推進課及び各関係機関との連携と協議 |
| | 予算 | | |

(6) こども発達支援センターの移転に向けた準備

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------------|------------------------------------|-----------------------------------|---|
| こども発達支援センター | こども発達支援センター一等整備事業（健康推進課及び福祉課と共同実施） | 社会医療法人北広島即仁会が建設する施設への移転について準備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・備品等の購入 ・管理方法等の整理 【関連事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援センターの機能の見直し ・通所費助成の見直し ・福祉センターの貸館終了 |
| | 予算 | | |

建設部運営方針

ヒアリング出席者：駒形智建設部長、中居直人庶務課長、中垣和彦都市整備課長、中島秀男建築課長、人見桂史土木事務所長

1 基本方針

- (1) 市民の安全・安心と快適な生活環境を提供します。
- (2) 道路、河川、公園、市営住宅などの社会基盤の整備や適切な維持管理を実施します。
- (3) 部内はもとより他部局や庁内全体で進める事業などについては、関係部局との連携を図るとともに、部内、課内においては「連絡・報告・相談」することを励行し、情報の共有を図るとともに事業の円滑な推進に努めます。
- (4) 国や北海道の行う建設事業については、日頃から積極的な情報交換を行いながら、円滑な事業の推進と要請活動を行います。
- (5) 今年度の事業完了に向けて、新庁舎建設事業を進めます。

2 重点事項

- 安全・安心な生活環境の整備と道路、公園、市営住宅など施設の適正な維持管理の推進
- (1) 大曲榎山線、輪厚三島線や輪厚中央通などの道路の改築、新設事業や生活道路の整備、幹線道路の舗装補修などを実施し、安全で快適な道路環境を確保します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|---------------------------|---------------------------------------|---|
| 都市整備課 | 市道整備事業(補助・単独) 生活道路整備事業 | 市道の未改良区間や生活道路の整備を実施し、安全で快適な道路環境を確保する。 | 大曲榎山線・輪厚中央通・輪厚三島線・あゆみ通線・新富西8番通線 外 |
| | 予算 | | |
| 土木事務所 | 舗装補修事業 | 傷みの著しい幹線道路の舗装補修を実施し、安全で快適な道路環境を確保する。 | 広島輪厚線・中央通線・北進通線・輪厚三島線・輪厚1号支線(車道) 北進通線(歩道) |
| | 予算 | | |

- (2) 安全で快適な道路環境の確保のために、大曲榎山線や輪厚三島線などの道路改築工事の実施に必要な事業用地の確保に努めます。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|------------------------|---|--|
| 庶務課 | 市道整備事業(補助) 生活道路整備事業 | 安全で快適な道路環境の確保のために実施する道路改築工事に必要な事業用地を確保する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大曲榎山線 ・輪厚三島線 ・大曲緑陽線 |
| | 予算 | | |

(3) 街区公園が未整備な西部地区において街区公園の整備工事を実施するとともに、設置から相当の期間を経過し老朽化した公園の遊具やバリアフリー化されていないトイレなどを利用者が安全、安心に利用できるよう改築更新工事を実施します。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|----------|------------|--|--|
| 都市整備課 | 都市公園整備事業 | | 街区公園の整備や公園の老朽化した遊具やバリアフリー化されていないトイレなどを利用者が安全、安心に利用できるよう改築更新する。 | 西部パーク（整備）竹葉公園・東公園・大曲公園・かぜの子公園・みはらし公園・みつばち公園・かわぞい公園・そよかぜ公園外（改築更新） |
| | 予算 | 180,381 千円 | | |

(4) 市営住宅の住環境水準の向上のため、公営住宅長寿命化計画に基づき共栄団地の建替工事を継続して実施します。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|--------------|------------|---|---|
| 建築課 | 市営住宅共栄団地建替事業 | | 老朽化が著しい共栄第2団地と北の台団地を集約して建替工事を実施し市営住宅環境の改善を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 4号棟 RC造 2階建 12戸の建設 ・ 5号棟及び集会所の実施設計 |
| | 予算 | 454,211 千円 | | |

(5) 冬期間の除雪体制を維持するため大型ロータリ除雪車を更新します。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|----------|-----------|---|----------------|
| 土木事務所 | 除雪車等購入事業 | | 除雪車等の更新を行うことにより、除雪体制を維持し、冬期間の円滑な交通と安全を確保する。 | 大型ロータリ除雪車1台の購入 |
| | 予算 | 55,074 千円 | | |

(6) 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の補修工事と補修設計を実施します。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|----------|------------|--|--|
| 土木事務所 | 橋梁長寿命化事業 | | 橋梁の安全性を維持するため計画的かつ予防的な補修を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。 | 大曲橋補修工事(札幌市負担金) 輪厚橋・大曲橋（大曲団地3号線）（補修工事） 天使歩道橋・泉陸橋・泉2号陸橋・広葉橋・中央陸橋（補修設計） |
| | 予算 | 244,493 千円 | | |

(7) 今年度の事業完了に向け、庁舎外構等の整備工事を実施します。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|---------|-----------|---|--|
| 庶務課 | 新庁舎建設事業 | | 庁舎の老朽化による安全性の低下や狭隘化、分散化などによる市民サービスの低下を解消する。 | 新庁舎外構整備工事、庁舎別館改修工事、新庁舎車庫等新築工事、新庁舎植栽工事の実施 |
| | 予算 | 18,002 千円 | | |

経済部運営方針

ヒアリング出席者：水口真経済部長、砂金和英農政課長、山田基観光振興課長、林睦晃商工業振興課長、庄司直義企業誘致担当参事

1 基本方針

北広島市総合計画（第5次）基本目標4「活気ある産業のまち」活気ある農業・工業・商業が営まれ、新たな産業が生まれ、多くの人々にとって働く場があるまちの実現に向け、2016推進計画の重点プロジェクトである「にぎわい・魅力づくりプロジェクト」の各施策の着実な実行に努めるとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標2『交流』～北広島市への新しい人の流れをつくる～及び基本目標4『挑戦』～チャレンジできる環境をつくり、起業と雇用を促進する～の達成に向け、次の基本方針を定め取り組みを行います。

- (1) 都市近郊の利点を活かした農業振興を目指します。
- (2) 農業の担い手・後継者の育成や農地保全を推進し、農業経営の安定化を図ります。
- (3) 農業を核とした新たな産業の創出を目指します。
- (4) 魅力あふれる都市イメージの創出と効果的な情報発信により観光振興を図ります。
- (5) 地域資源を新たに活用し体験型・交流型の観光の促進を図ります。
- (6) 買物不便者の実態を把握・検証し、具体的な対策を検討します。
- (7) 失業者及び未就職卒業者の就業機会の確保と安定化を図ります。
- (8) 働きたい女性の再就職支援や雇用促進を図ります。
- (9) 地域経済の活性化、雇用の創出に向けて企業の誘致活動と支援を推進します。

2 重点事項

- (1) グリーン・ツーリズム、六次産業化、農商工連携、地産地消の取組をし、農業の振興と農業と都市住民の交流を図ります。また、6次産業化等の取組促進のため「北広島市6次産業化等推進戦略」（平成30年3月策定）に基き、六次産業化等支援事業補助金による商品開発や施設整備への支援等を行います。
- (2) 経営を開始した新規就農者及び就農予定者の支援を行います。
- (3) 地域の農業者等による農村環境・農業用施設等の保全向上活動に対する支援を行います。

注) 6次産業化：言葉、読みものでは6次産業化

六次産業化：補助金、要綱、事業名（予算）では六次産業化

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|----------------|--|--|
| 農政課 | グリーン・ツーリズム推進事業 | グリーン・ツーリズムの取組等の支援やPRにより北広島の魅力を積極的に発信し、インバウンドを含めた交流人口増と農村地域の活性化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・交流農園マップの作成と全戸配布（26,200枚作成） ・しおりの作成・配布（3,000枚作成） ・6次産業化等支援事業補助金を活用した施設整備2件 ・農泊受入れ体制づくり等の取組支援 |
| | 予算 | 21,051千円 | |
| | 六次産業化等支援事業 | 経営の多角化の手段として6次産業化などの取組みを推進するため、農業者向けの起業セミナーを実施するほか、商品開発や販路開拓、農商工連携等の取組を支援する。 | 6次産業化等推進戦略に基づく支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・六次産業化等支援事業補助金による商品開発や販路開拓等支援 ・関係者向けのセミナーの開催 ・市内6次産業化等の取組の周知 ・農商工連携促進の取組 など |
| | 予算 | 3,152千円 | |
| | 農業次世代人材投資事業 | 45歳未満の新規就農者へ青年就農給付金（最長5年間 最大150万円/年）を給付する。（給付額合計9,000千円） | H30年度給付 5戸7名 H26年度就農 2戸 H28年度就農 3戸 |
| | 予算 | 9,058千円 | |
| | 新規就農経営安定支援事業 | 新規就農者（認定就農者）に対し、農地賃借料に係る経費の2分の1以内の補助を実施する。（就農から最大3年間・250千円/年） | H30年度補助 3戸 <過去の実績> H27年度補助 2戸 H28年度補助 5戸 H29年度補助 3戸 |
| | 予算 | 400千円 | |
| | 農業後継者等育成事業 | 農業後継者等の確保・育成のため、農業技術習得などの研修費に農業後継者等育成奨励金を交付する。また、就農から4・5年目の新規就農者について、資材購入費、農地賃借料等の経費を対象に新規就農者支援金を交付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者等育成奨励金 H29年度実績 1件 ・新規就農者支援金 H30年度補助 2戸 <過去の実績> H28年度補助 2戸 H29年度補助 3戸 |
| | 予算 | 900千円 | |

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|--------------|--|--|
| 農政課 | 多面的機能支払交付金事業 | 地域の農村環境・農業用施設の維持保全向上活動を行っている活動組織に対し市が補助金を交付する。 (補助金負担割合 国 50%、道・市 各 25% 間接補助) | 対象活動団体 1 団体 (東部環境保全会) 活動 1 地区 活動面積 461ha |
| | 予算 | 14,283 千円 | |

(4) 交流人口の増加を図るため、観光基本計画に基づき都市型観光の推進を戦略的に実施します。

(5) サイクルツーリズム等による市内周遊の促進や認知度の向上を図ります。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|-------------------|---|--|
| 観光振興課 | 都市型観光推進事業 (拡大) | 観光基本計画に基づき、都市型観光推進協議会を運営し、効果的なプロモーションの展開と交流人口増加に向けた事業展開を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市型観光推進協議会運営 ・首都圏等 PR 活動 ・アジアゴルフツーリズムコンベンション商談会への参加 ・北海道ゴルフツーリズムコンベンションへの参画(北広島市開催予定) ・食資産を活用した観光 PR ・大型イベント誘致 ・観光メニュー・ルートの創出 |
| | 予算 | | |
| | 観光振興課 | サイクルツーリズム等観光拠点整備事業 | 自転車観光をはじめとしたコンテンツづくりと効果的なプロモーションを展開することにより、交流人口の増加を図る。 |
| | 予算 | 8,714 千円 | |

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|------------|---|---|
| 観光振興課 | 観光振興事業（拡大） | 北広島市のPRや市民交流を中心とした事業を展開する北広島市観光協会に対して支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・第40回ふるさと祭り（40周年記念事業） ・第33回ふれあい雪まつり ・第6回北の酒まつり in きたひろしま ・イルミネーション 等 ・観光協会の独立運営に向けた準備 |
| | 予算 | | |

(6) 買物不便者の実態を把握・検証し、解消に向けて地域住民のニーズに合致する具体的手法について検討します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------|-----------|---------------------------------|---|
| 商工業振興課 | 買物不便者対策事業 | 食料品や日用品などの買い物における市民の不便や不安を解消する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施などにより、買物不便者の実態を把握・検証し、解消に向けて具体的な手法について検討 |
| | 予算 | | |

(7) 国の「地方創生推進交付金」を活用し、北広島市で新規に創業する事業者への支援、また、働きたい女性の再就職支援や雇用促進のための就業セミナー、合同企業説明会などを実施することにより、地域経済の活性化及び雇用対策に取り組みます。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------|----------|--|---|
| 商工業振興課 | 創業支援促進事業 | <p>創業支援促進事業として3つの補助事業を展開する。</p> <p>①起業支援促進事業 市内で起業する個人に対し、店舗改装費用の一部を補助する（補助率1/2 限度額250万円）</p> <p>②商工会が実施する空き店舗利用促進事業（賃借料：補助率1/2 限度額75千円/月に対する補助）</p> <p>③コミュニティビジネス創業支援事業 地域課題を解決するビジネスを起業する個人・団体等に起業にかかる経費の一部を補助する。（開業に要する費用：補助率1/2 限度額100万円）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援促進事業及び空き店舗利用促進事業については商工会と連携し、起業支援は2件の新規創業、空き店舗は新規4件の開業を目指す。 ・コミュニティビジネス創業支援については、1件の創業を目指す。 |
| | | | |

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|------------|--------|--|--|
| 商工業 振興課 | 雇用対策事業 | 働きたい女性の再就職支援、雇用促進のための就業セミナーや合同企業説明会などを開催し、女性への就業支援を行うとともに企業の雇用確保を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 働きたい女性のための再就職支援事業は研修生定員 15 名の就職率 100% を目標 働きたい女性の企業合同雇用促進事業は説明会来場者 70～100 人/日（2 日間で 140～200 人）を目標 |
| | 予算 | | |

(8) 輪厚工業団地完売を目指すため、検討中の企業への販売促進や支援を行います。また、新たな商工業系土地利用開発についての調査委託を行います。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|------------|----------|---|--|
| 商工業 振興課 | 企業誘致推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ①北広島輪厚工業団地の完売を目指すため、検討中の企業への販売促進や支援を行うと共に、売却地の操業促進について支援を行う。また、民間の分譲地においても企業誘致を展開する。 ②企業誘致活動の一環である雇用の場を確保するための支援策として、北広島市企業立地促進条例に基づき、事業所の新・増設企業に対して、固定資産税等の課税免除（税務課対応）及び市内居住者雇用奨励金を交付する。（50 万円/人・年） ③新たな商工業系土地利用について開発の可否を判断するための調査委託を行う（拡大分 3,700 千円） | <ul style="list-style-type: none"> ①土地開発公社と連携し、北広島輪厚工業団地に進出を検討している企業と交渉を進め、今年度完売を目指すと共に、売却地の操業促進について支援を行う。また、民間所有の分譲地については、HP などでの情報提供を行う。 ②北広島市企業立地促進条例に基づく、固定資産税等の課税免除（8 件）及び雇用奨励金の交付（6 件・35 名分）を行う。 ③新たな商工業系土地利用について開発の可否を判断するため、企業へのニーズ調査をはじめ様々なデータの収集、将来推計などを行い、多角的な見地から方向性を導くこととする。 |
| | 予算 | | |

水道部運営方針

ヒアリング出席者：藤縄憲通水道部長、遠藤智業務課長、新田邦広水道施設課長、橋本洋二下水道課長、藤本正志下水処理センター長

1 基本方針

上水道・下水道事業に共通する課題として、

「安全」 適切な維持管理による安定した施設運用

「強靱」 災害に強い水道・下水道システムの構築

「持続」 経営基盤の強化

が挙げられます。この課題に対して水道部では以下の方針で事業を進めていきます。

- (1) 老朽施設の計画的更新により上下水道システムの安定を図ります。
- (2) バイオマス混合処理については、事業系生ゴミが増加傾向にあり、これまでの経験を踏まえて民間委託による効率的処理のモニタリングを行います。
- (3) 災害に強い水道を目指して幹線配水管の耐震化に着手します。
- (4) 平成31年度から下水道の公営企業会計移行へ向けて必要な準備を進めるとともに、経営戦略を策定します。
- (5) 上水道の経営戦略については進行管理を実施します。

2 重点事項

- (1) 適切な維持管理による安定した施設の運用に努めます。

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|------------------------|---------------------|---|--|
| 水道施設課 | 老朽管更新事業 | | 建設から40年以上経過し、被災リスクの高い管種について優先的に更新する。 | 北広島団地、新富町西ほか φ50～φ150mm L=3.9km 更新率 H29年 83.0%→H30年 87.1% |
| | 予算 | 161,118千円 | | |
| | 配水池電気計装・機械設備更新事業 | | 老朽化した配水池7箇所の電気計装・機械設備を計画的に更新する。 | 配水施設電気計装・機械設備更新基本設計の実施 |
| 予算 | 6,945千円 | | | |
| 下水道課 | 下水道施設等ストックマネジメント基本計画策定 | | 予算の制約の下で、下水道全施設を対象に新規整備、維持管理、改築修繕を一体的に捉えて事業運営を行うための基本計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時被害予測資料の作成 ・災害時のリスク評価 ・施設管理の目標設定 ・長期的な改築シナリオの設定 ・点検・調査計画の策定 |
| | 予算 | 45,000千円 (交付金事業) | | |

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|----------|--------------------|---|--|
| 下水処理センター | バイオマス混合処理のモニタリング実施 | 事業系生ごみが増加する予測から、PDCAに基づきバイオマス混合処理の効率的維持管理をモニタリングする。 | 生ごみ処理量（家庭系） H29年 1,410t→H30年 2,200t 生ごみ処理量（事業系） H29年 380t→H30年 960t し尿処理量 H29年 11,450t→H30年 12,400t |
| | 予算 | | |

(2) 幹線配水管の耐震化に着手します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|---------------|-----------------------------------|-----------------|
| 水道施設課 | 重要給水施設配水管耐震事業 | 輝美系配水区における重要給水施設(5箇所)への配水管を耐震化する。 | 現況測量委託等 L=0.9km |
| | 予算 | | |

(3) 上下水道事業の安定的経営を目指して下水道事業の公営企業会計移行と水道事業の経営戦略進行管理を行います。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----------|---------------------------------------|--|--|
| 下水道課 | 下水道事業経営戦略の策定 | 公営企業会計移行後の安定的な事業経営を継続するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・投資試算 ・財源試算 ・投資試算と財源試算との調整 ・経営戦略(10ヶ年)の策定 |
| | 予算 | | |
| 業務課・水道施設課 | 経営戦略の進行管理 | 平成29年度に策定した「経営戦略」について進行管理を行うとともに、経営環境の変化等による当初計画値と実績値の乖離に基づき必要な改定を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度実績値の評価 ・計画期間内(～平成39年度)での計画の組み直し ・経営戦略の改訂及び公表 |
| | 予算 | | |
| 業務課・下水道課 | 下水道の公営企業化に伴う組織改変 (業務課と下水道課事務担当の統合) | 平成31年度の下水道事業の公営企業会計移行に伴い、業務効率向上及び共通経費削減を図るため、上下水道事業を一公営企業組織とし、事務担当部門の統合に向けた準備を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織改編に向けての各種準備 ① 上下水道事業設置条例その他関連規定等の整備 ② 出納事務取扱金融機関との連絡調整 ③ 各種事務関係様式の統一など |
| | 予算 | | |

会計室運営方針

ヒアリング出席者：佐々木伸会計室長、及川浩司契約課長、広田律会計課長、小島靖雄工事審査・
検査担当参事

1 基本方針

- (1) 入札の公平性、透明性、競争性及び経済性を確保し、契約事務を適正に進めます。
- (2) 地元産業の振興を図るため、競争性を損なわない範囲で地元業者の受注機会の確保に努めます。
- (3) 建設工事等について、設計審査、指導、助言及び検査を厳正かつ適切に進めます。
- (4) 会計事務の適正な執行及び公金の適正管理と効率的な運用を図ります。
- (5) 契約・会計事務における職員の資質の向上を図ります。

2 重点事項

- (1) 入札、契約事務等の適正な執行について
平成 30 年度 建設工事等及び物品購入・管理等委託の発注等に係る基本方針に基づき、適正な発注と契約事務等を進めます。
 - ① 適正な入札、契約事務の執行【契約課】
1 千万円以上の建設工事及び建設工事にかかる委託業務については、原則一般競争入札を実施するとともに、設計金額が 3 千万円以上の場合は基本的に事後公表を実施します。
また、最低制限価格、低入札価格調査制度実施要綱に基づき、公共工事における品質を確保するとともに、ダンピング受注の防止を図ります。
 - ② 建設工事、物品購入等の計画的な発注【契約課】
建設工事等及び物品購入等執行計画に基づいた計画的かつ早期の発注を図るため、所管部局に対し指導を行います。
 - ③ 地元事業者の受注機会の確保【契約課】
地元産業の振興と育成を図るため、競争性を損なわない範囲で地元事業者の活用を図ります。
 - ④ 契約事務処理等の指導【契約課、会計課】
平成 26 年度以降、統一的な「契約事務チェックリスト」を導入し、契約事務処理等の適正化を図ってきたことから事務処理上のミスは減少傾向にありますが、未だ散見されることから、今後についても、担当主査や管理職に対し、再チェックを促すなどの指導を行います。
 - ⑤ 建設工事優良施工業者の表彰【契約課】
平成 24 年度から実施している優良施工業者の表彰式を、本年度は 6 月 7 日（木）、に開催します。

- ⑥ 平成 31・32 年度物品納入業者及び建設業者等の登録について【契約課】
2 年に一度行っている物品納入業者及び建設業者等の登録について、今年度は平成 31・32 年度分の登録事務を来年 1 月から行います。
- ⑦ 指定管理者の選定について【契約課】
平成 30 年度に指定管理者の更新を迎える 9 施設について、指定管理者の選定に係る事務を行います。（「北広島市夜間急病センター」、「北広島市シルバー活動センター」、「大曲会館」、「大曲ファミリー体育館」、「西の里会館」、「西の里ファミリー体育館」、「北広島市農民研修センター」、「輪厚児童体育館」、「北広島市自然の森キャンプ場」）
- (2) 適切な工事審査・検査について
- ① 工事等の設計・施工に関する指導、助言【工事審査・検査担当】
建設工事等執行計画に基づき、適切な施工時期等について指導、助言を行い、早期発注及び適期の施工に努めます。また、設計審査および検査を通じた確かな指導、助言を行い技術系職員の資質向上につなげます。
- ② 公共事業コスト構造改善プログラムの実施【工事審査・検査担当】
建設事業のコストの縮減に向けてこれまで取り組んできた施策を定着させるとともに、老朽化する社会資本の維持管理費増大への対応や地球温暖化など環境問題の視点を加えた「北広島市公共事業コスト構造改善プログラム」(計画期間:H27~H31年度)を引き続き実施します。
- (3) 会計事務の適正かつ迅速な執行について【会計課】
法令、規則を遵守した会計事務の執行について、適正に審査を行います。
また、適切な経理事務が執行されるよう「会計事務の手引き」の見直しを進めます。
- (4) 公金の適正管理と効率的な運用について【会計課】
公金を確実かつ有利な方法で管理し、正確な資金需要を把握して効率的な資金運用を行います。
また、指定金融機関及び収納取扱金融機関の検査を実施します。
- (5) 契約・会計実務研修会の開催について【契約課、会計課】
契約・会計事務が適正に行われるよう、職員研修の一環として契約・会計実務研修を行います。

議会事務局運営方針

ヒアリング出席者：藤木幹久議会事務局長、千葉めぐみ議会事務局次長

1 基本方針

- (1) 円滑で安定した議会運営のサポートを行うとともに、議会の役割が十分果たせるよう、その活動を支援します。
- (2) 議員と共に議会改革の取り組みを進めます。
- (3) 積極的な情報発信により、開かれた議会を議員と共に推進します。

2 重点事項

(1) 行政視察

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------------|---------------|--------|--------------------------------|----------------|
| 議 会 事 務 局 | 建設文教常任委員会行政視察 | | 先進地の行政視察を通じ、委員会所管事項の研究及び研鑽を図る。 | ・道外視察予定 |
| | 予算 | 880 千円 | | |
| | 議会運営委員会行政視察 | | | ・道内視察予定 |
| | 予算 | 550 千円 | | |

(2) 議会改革

| 担当課 | 事業名 | | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------------|----------|---|--------------------------|--------------------------|
| 議 会 事 務 局 | 議会改革推進会議 | | 議会改革推進のあり方を検討し、議会改革を進める。 | ・各会派から提出された検討事項の協議、検討、実施 |
| | 予算 | — | | |

監査委員会事務局運営方針

ヒアリング出席者：川合隆典監査委員事務局長、棚田吉浩監査委員事務局次長

1 基本方針

監査委員事務局の運営にあたっては、監査委員を補佐し、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期すると共に市民からの信頼の向上のため市民への情報提供に努めます。

(1) 「平成 30 年度監査計画」に基づく監査

「平成 30 年度監査計画」に基づき、地方自治法等に定められた**定例監査、財政援助団体等監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月出納検査**などを実施します。

監査にあたっては、

- ・市の事務事業の執行について、法令等に基づき適正に行っているかという**適法性の観点**
- ・最小の経費で最大の効果を挙げているかという**経済性の観点**
- ・社会情勢や行政需要の変化に対応した手法かという**効率性の観点**
- ・所期の目的を達成しているかという**有効性の観点** から実施します。

(2) 実効性ある監査

定例監査及び財政援助団体等監査等の監査の結果で指摘した事項が、指摘の趣旨に沿って是正、改善されたかを確認するなど実効性の確保に努めます。

●平成 29 年度の監査結果

| 監 査 名 | 対象部局 及び団体 | 指摘事項の あった部局 及び団体 | 指摘件数 | | | | |
|----------|--------------|------------------------|------|----|----|----|----|
| | | | 所管部局 | | | | 団体 |
| | | | 文書 | 口頭 | 計 | 検討 | 文書 |
| 定例監査 | 15 | 12 | 58 | 36 | 94 | | - |
| 財政援助団体監査 | 14 | 11 | 14 | 10 | 24 | - | 5 |
| 指定管理者監査 | 6 | 6 | 6 | 7 | 13 | - | 2 |

(3) 開かれた監査

監査結果の報告や指摘事項の改善措置等について、市のホームページに掲載するなど市民への情報提供に努め、透明性の高い開かれた監査とします。

2 重点事項

(1) 監査事務の充実

各種研修会等へ積極的に参加し、事務局職員の専門性や実務能力の向上に努め、監査事務の充実を図ります。

(2) 監査の実効性・透明性

監査結果の実効性を高め、透明性を確保するため、市のホームページによる情報提供のほか、職員向けに庁内ポータルサイトを活用するなど、監査結果等の情報提供に努めます。

教育部運営方針

ヒアリング出席者：千葉直樹教育部長、佐藤直己教育部次長、下野直章教育総務課長、河合一学校教育課長、富田英禎小中一貫教育課長、吉田智樹社会教育課長、丸毛直樹文化課長、平澤肇エコミュージアムセンター長、須貝初穂学校給食センター長、新谷良文図書館計画担当参事

1 基本方針

「人と文化を育むまち」を基本目標とした教育基本計画及び推進計画の実現に向け、3偉人の精神を継承した、8つの政策と24の施策を着実に実施する。

基本計画に掲げる「新たな時代を担う人間像」は職員にも共通することから、この視点での業務に努める。

- (1) 希望：「まちづくりは人づくり」を意識し使命感を持った教育行政に心がける。
- (2) 交流：部内での情報共有や庁内各部局、関係機関、市民との連携を図る。
- (3) 成長：長期的な視点に立って「チャレンジ精神」を持ち共に成長する。

2 重点事項

(1) 「生きる力」を育む学校教育の推進

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|------------|---------------|--|--|
| 教育 総務課 | 学校 ICT 環境整備事業 | 情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上、校務処理の効率化を図り、教員が児童生徒と向き合う時間を確保する。 | 中学校6校の教育用PC（約240台）をタブレット化するとともに、老朽化した小学校4校の普通教室用プロジェクタ（約90台※調整交付金充当）の更新を行い、学校ICT環境の整備・充実を図る。 |
| | 予算 | 81,500 千円 | |
| 学 校 教育課 | 外国語指導助手活用事業 | 平成32年度から完全実施となる小学校の次期学習指導要領における外国語教育の増時数増に対応するため、ALT拡大に向けた検討を行う。 | 現行の5名体制（JET1名、非JET4名）から6名体制（JET2名、非JET4名）への拡大を検討 |
| | 予算 | 18,353 千円 | |
| | 部活動指導員制度運用事業 | 生徒の技術力向上及び教員の負担軽減を図るため、部活動指導員をモデル校に派遣する。 | ①研修の実施 ②モデル校及び部活動指導員へのアンケート調査 ③導入他市の事例調査 ④導入後の検証 |
| 予算 | 610 千円 | | |

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|----------|-------------------|---|---|
| 文化課 | 学校図書館活用事業 | 大曲地区をモデルとして、「まちなか司書」を配置し、幼児から中学生まで包括的な子どもの読書活動を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか司書」を図書館大曲分館に配置し、地区の小学校図書館、保育園を巡回 ・保育園児と保護者に「家読パック」を配布し、家庭での読書活動を支援 |
| | 予算 | | |
| 学校給食センター | 学校給食衛生管理事業 | 安全・安心な給食提供のため、計画的な設備機器更新を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・西の里調理場のガス連続炊飯器を更新 |
| | 予算 | | |
| | (仮称) 小学校給食調理場整備事業 | 老朽化した小学校給食調理場施設を、最新の学校給食衛生管理基準に適合し、アレルギー対応も可能な施設とするための整備を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定 ・基本計画策定 |
| 予算 | 9,854 千円 | | |

(2) 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|---------|------------|--|---|
| 教育総務課 | 大規模改造事業 | 良好な教育環境を維持するため、老朽化が進んでいる校舎の大規模改造工事を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・東部中学校校舎 6,255 千円 ・大曲中学校校舎 9,000 千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事及び工事監理委託 |
| | 予算 | | |
| | 防音機能復旧事業 | 良好な教育環境を維持するため、講堂及び校舎の暖房機及び付帯設備機器の更新工事を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・北の台小学校講堂 28,000 千円 ・大曲小学校校舎 68,750 千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・防音機能復旧工事及び工事監理 |
| 予算 | 96,750 千円 | | |
| 小中一貫教育課 | 小中一貫教育推進事業 | 子どもを取り巻く社会環境の変化に伴う様々な教育課題に対応していくため、小中9年間で連続した学びを保障する一貫教育を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の検証・改善 ・各学校又は各中学校区における「大志学」講演会の開催支援 ・小中一貫教育推進会議の開催 ・小中一貫教育全国サミットへの参加 ・各種情報発信 |
| | 予算 | | |

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------------|---------------------|--|--|
| 小中一貫 教育課 | コミュニティ・スクール 推進事業 | 西部中学校区コミュニティ・ スクールの成果・課題を検証 し、全市への拡大に向けた準 備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・リーディング・スクールとして の西部中学校区への支援 ・周知を目的とした市民向け 講演会の開催 ・全国コミュニティ・スクール 研究大会への参加 |
| | 予算 | | |

(3) やさしく支えあう教育連携の推進

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|------------|----------|---|--|
| 社 会 教育課 | 家庭教育支援事業 | 学校・家庭・地域が連携し、 地域力や地域の教育力を活か した家庭教育支援及び子ども の生活リズム向上に向けた事 業に取り組む。 | 市内各振興会と連携した子ども 生活リズム向上事業の実施、乳幼 児健診等での各種家庭教育啓発 パンフレットの配布、平成 29 年 度に新たに取組んだ各種団体 と連携した家庭教育移動講座を とおし家庭教育支援を行う。 |
| | 予算 | | |

(4) 学びあい、教えあう社会教育の推進

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|------------|--------|--|---|
| 社 会 教育課 | 国際交流事業 | カナダ・サスカトゥーン市と相 互交流し、国際的な視野と豊 かな国際感覚を持った人材育 成を図るとともに、国際交流 協議会と連携し、国際理解を 深める。 | カナダ・サスカトゥーン市との相互 交流については、受入年度となっ ており、協議会が実施する受入事 業を支援するとともに、交流 30 周年に向け、今後の両市の交流の 在り方や節目としての事業につ いて検討 |
| | 予算 | | |

(5) 郷土愛を育む教育活動の推進

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|----------------------|--------------------|---|--|
| エコミュ ージウム センター | エコミュージウム普及 推進事業 | 知新の駅を核とした展示や講 演会、バスツアーなどの開催、 サテライトにおける事業の展 開により、エコミュージウム 構想の具体化を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・企画展と北海道 150 周年事業 の実施 ・まちを好きになる市民大学 ・サテライトの活用と情報発信 |
| | 予算 | | |

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|--------------|---------------|--|--|
| エコミュージアムセンター | 旧島松駅通所大規模改修事業 | 国指定史跡旧島松駅通所の保存活用のため、国庫補助申請に向けた保存活用計画を策定する。 | ・文化庁職員を招聘し、助言を受けながら、専門家による会議を開催し、保存活用計画を策定 |
| | 予算 | | |

(6) 生涯にわたる読書活動の推進

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|-------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 文化課 | 図書館サービス提供事業 | 視覚障害者等への読書支援のため音訳機器の更新（デジタル化）を実施する。 | これまでのカセットテープによる資料をデジタル化し利用の拡大を目指す。 |
| | 予算 | | |

(7) 芸術文化活動の振興

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|------------------|--|---|
| 文化課 | 芸術文化ホール運営委員会連携事業 | 芸術文化振興プランに基づき、ホール等での芸術鑑賞事業及び創作事業を展開し、芸術文化の振興を図る。 | ・市民との協働により、質の高い芸術文化に触れる機会を創出 ・開館 20 周年を記念し、記念事業を開催 |
| | 予算 | | |

(8) 健康づくりとスポーツ活動の推進

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|-------------------------|--|---|
| 社会教育課 | きたひろしま 30 km ロードレース連携事業 | 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進を図るため、きたひろしま 30 km ロードレースを開催する。 | 例年の 20 部門に加え、今年度は北海道日本ハムファイターズとの連携協定に基づく部門の開設、日本ハム戦のパブリックビューイングの実施を通じた大会の魅力向上とともに、市民の健康と体力の一層の増進に努める。 |
| | 予算 | | |
| | スポーツ振興計画の策定 | 本市のスポーツ振興を計画的に推進する上で、次期総合計画との整合性を図りながら計画を策定する。 | 昨年度実施した意識調査とともに関係機関・団体との意見交換会を実施し、本市の課題を整理するとともに、スポーツ推進審議会への諮問・答申を通し計画の素案を作成 |
| 予算 | 772 千円 | | |

消防本部運営方針

ヒアリング出席者：山崎克彦消防長、田埜裕司消防本部次長、山口洋幸消防署長、鈴木靖彦消防本部総務課長

1 基本方針

- (1) 経年劣化等による消防車両の状況等を考慮し、計画的に更新します。(警防課)
- (2) 救急救命士や救急隊員が実施する救命処置等の質の向上に努めるとともに、医療機関との更なる連携を強化し、救急体制の強化を図ります。(救急指令課)
- (3) 市民、企業及び各種団体への救命講習会を開催し、救命率の向上を図ります。(救急指令課)
- (4) 効率的な消防活動及び安全管理体制の充実を図りつつ、複雑多様化する大規模災害等に即応するため、消防活動用資機材を計画的に更新します。(消防課)

2 重点事項

- (1) 消防活動の充実及び地域の防災力の強化のため、消防車両を計画的に更新します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|-----------|-----------------------------|--|
| 警防課 | 消防車両等更新事業 | 消防活動の充実強化のため、消防車両を計画的に更新する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高規格救急自動車を更新（H31年2月末） ・第2分団の消防ポンプ自動車を小型動力ポンプ付積載車へ更新（11月末） |
| | 予算 | | |

- (2) 多様化する救急業務に対応するため、人材育成の強化を図り、市民の安全安心の確保に取り組みます。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-------|--------------|--|---|
| 救急指令課 | 救急体制強化事業 | 救急救命士を含む救急隊員に対する活動の事後検証や実習・研修及び各種派遣について、医師、医療機関、消防機関等との調整を図り、救急体制の強化を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士MC関連講習等（処置拡大3名、挿管再認定4名、ビデオ1名）への派遣（8名） ・救急救命士就業中（13名）、就業前（1名）病院研修 |
| | 予算 | | |
| | 応急手当普及啓発活動事業 | 市民等を対象とした救命講習会を開催し、救急に対する意識と救命率の向上を図る。 | 定期講習会及び各種団体等への救命講習会開催 講習予定回数 約 110 回 講習予定人数 約 2,500 人 |
| 予算 | 559 千円 | | |

(3) 複雑多様化する消防活動に即応できるよう、消防活動用資機材を計画的に更新します。

| 担当課 | 事業名 | 事業の目的 | 事業目標（今年度の取組概要） |
|-----|----------------------|---|--|
| 消防課 | 消防活動用資機材整備事業（備荒資金対応） | 消防活動上必要な資機材を災害特性並びに地域性を勘案して計画的に更新、整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・軽量空気ボンベ2本の更新（8月） ・赤外線サーマルカメラの整備（8月） ・自動体外式除細動器(AED)2台の更新（10月） |
| | 予算 | | |